

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月 31日
更新年月日	令和 8年 3月 日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	黒潮町 (39428)
地域名 (地域内農業集落名)	大方3 (早咲・浜の宮・両町・万行・入野本村・芝)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	138 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	44.6 ha
② 田の面積	77 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	61 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	12.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- 施設による花卉及び野菜の栽培が盛んだが、高齢化による後継者不足が懸念される。またハウスも老朽化している。
- 狭小な水路や故障が多くなっており、水質の悪い地区や水不足等の用水問題もある。また、排水にも問題があり、浸水対策も必要。
- 個人での農業機械の更新が困難。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 中山間地域等直接支払交付金及び面的機能支払交付金を活用し、地域ぐるみの農地保全に取り組む。
- 条件が悪い地区の基盤整備を実施し担い手に農地を集積する。
- 耕作ができなくなったほ場は地区内外の担い手(集落営農組織等)に委託、農地集積する。
- 事業を活用し老朽化した農業施設の改修を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクを活用し、効率的な農用地の活用が行えるよう担い手への集積・集約化を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	21.7 %	将来の目標とする集積率	21.7 %
--------	--------	-------------	--------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手への集積を進め、効率的な農地の活用に向けて団地面積を拡大していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・経営継続の困難な場合、水稻については大規模個人農家や他地区の営農組合へ集積を進める。
- 畑については果樹生産法人へ集積を進める。
- ・地域の担い手に農地を集積しつつ、地区外からの担い手の受け入れも実施。
- ・経営が持続可能な農家への支援。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構を活用。
- ・担い手(集落営農農組織等)に農地の集積・集約化を段階的に図る。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・基盤整備が必要な地区については、ほ場整備事業活用(機構関連事業等)を検討する。
- ・耕作条件改善事業等を活用し、農業用水・排水施設の整備を進める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・ハウスの補強を行い、野菜農家への斡旋を行う。
- ・耕作が可能な農家の経営継続を図る。
- ・地区内外から耕作者(I・Uターン等も含め)受け入れる。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・集落営農組織が事業実施主体となり、県事業等を活用し、農業機械を整備していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④細地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①日本型直接支払制度や国・町補助を活用し、鳥獣害防止対策を実施する。
- ⑤果樹生産法人へ集積を進めるが、地区での管理も検討する。
- ⑦農道、水路等の補修箇所や、用排水対策として補助事業(耕作条件改善事業等)を活用し地元負担をなるべく抑え、早期解消を目指す。
- ⑧ハウス修繕を行い、施設農家への集積を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
別紙参照		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注1:「般用」を所有する欄には、般用の般用を所有する、
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区的対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。